



タイヨウ・ファンド・マネージメント・カンパニー・エルエルシーがサイバーエージェント<4751>株式の変更報告書を提出（買い増し）



サイバーエージェント<4751>について、タイヨウ・ファンド・マネージメント・カンパニー・エルエルシーが9月22日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合の1%以上の増加」によるもの。

報告書によると、タイヨウ・ファンド・マネージメント・カンパニー・エルエルシーのサイバーエージェント株式保有比率は、9.08%と1.08%買い増した。

報告義務発生日は、2014年9月17日。